

# マイクロファイナンスにおける新たな潮流<sup>\*</sup> — ASAによるグループ貸付の実例から —

山形県立米沢女子短期大学社会情報学科准教授

鈴木久美<sup>†</sup>

大東文化大学経済学部非常勤講師

松田慎一<sup>‡</sup>

高崎経済大学経済学部准教授

佐藤綾野<sup>§</sup>

## 要旨

近年、マイクロファイナンス（以下、MFと呼ぶ）と呼ばれる貧困撲滅や女性の社会的地位向上を目的とした小口資金の貸付サービスが広く周知されるようになった。MFのさきがけとなったグラミン銀行は、無担保かつ無審査で、貧困層の人々に小口資金の貸し付けを行いながら、高い回収率を誇り、ビジネスとしても成功を収め、MF市場自体も成長を続けているとされている。その一方で、一般に無担保かつ無審査の貸し付けが実際に持続可能なビジネスモデルなのかに関して疑問が残り、また最近になってMFの借り手が複数のMF機関から借り入れを行う多重債務問題も取り沙汰されるようになった。

本稿では、2010年3月に行ったバングラデシュでの現地調査をもとに、MF機関、主にグラミン銀行とASAの業務内容を中心に、近年多様化するバングラデシュのMF事業について紹介し、金融機関の発展過程という点からMFを分析することを目的としている。

本論文の主な結論は、以下の2点に要約される。第1に、グラミン銀行とASAは、事実上の預金担保を取っており、さらにASAでは連帯保証人制度も存在し、実際にはすでに無担保の貸付は行われていないことが分かった。第2に、本論文では、他の先行研究とは異なり、現在のグラミン銀行やASAの行うMF事業はバングラデシュ特有の金融サービスではないことを指摘している。バングラデシュのMF機関は急速に変容しており、日本の金融機関の変遷と比較すると極めて類似性が高い。その意味でMF機関はバングラデシュに固有の金融機関の最終形ではなく、金融制度の発展段階の一つの形態であると考えられるであろう。

<sup>\*</sup> 本稿を作成するにあたっては、早稲田大学政治経済学術院の藪下史郎教授、アジア経済研究所の木村公一朗研究員、日本政策金融公庫総合研究所の竹内英二主席研究員をはじめとする方々からコメントをいただいた。改めて感謝を申し上げる。これらの本質的なコメントは、本稿を改定する上で極めて有益だった。残る誤りは著者の責任である。また、この研究は科学技術研究費補助金（基盤B）および高崎経済大学特別研究助成金を受けている。

<sup>†</sup> 連絡先：kumi\_s@yone.ac.jp

<sup>‡</sup> 連絡先：matsuda@pa3.so-net.ne.jp

<sup>§</sup> 連絡先：ayano-sato@tcue.ac.jp

## 1 はじめに

2006年、グラミン銀行の創始者であるムハマド・ユヌス (Muhammad Yunus) がノーベル平和賞を受賞した。このことにより、日本でもマイクロクレジットあるいはマイクロファイナンスと呼ばれる貧困撲滅や女性の社会的地位向上を目的とした金融サービスが広く周知されるようになった<sup>1</sup>。マイクロファイナンス (以下、MF) とは、岡本・吉田・栗野 (1999) によると「貧困層や低所得層を対象に貧困緩和を目的として行われる小規模金融のこと」と定義されているが、その多くがNGOやNPOによって運営されているため、通常は商業銀行による貸し付けの対象外とされがちな、担保を持たない貧困層の借り手にも小口資金を提供する。そのため、商業銀行のような金融機関の間を埋めるインフォーマルな金融サービスとしても注目を集めた<sup>2</sup>。

そもそも貸付市場では、貸付資金の返済について不確実性が存在し、また借り手の返済能力や返済意欲について貸し手との間に非対称情報が存在するため、逆選択やモラルハザードが大きな問題となることはよく知られた事実である。たとえば Stiglitz and Weiss (1981) が、貸付市場で信用供与が過少となる信用割当が行われる可能性を指摘していることは有名である。特に小口資金の借り手は、金融機関にとってモニタリングコストが高いわりに収益が小さいことや資金の借り手が担保となるほどの資産を保有していないことが多いため、貸付対象から外れる可能性が高くなる。しかしながら、MFのさきがけとなったグラミン銀行は、

貧困層の人々に無担保で、かつ返済能力に対する審査をせずに小口資金の貸付を行いつつも、高い回収率を誇り、ビジネスとしても成功を収めているとされていた。

グラミン銀行は当初、貸し付けを一人一人の個人に対して行うのではなく、借り手にグループを組ませ、そのグループ単位に貸し付けを行い、その返済義務をグループ全体に対して連帯責任を負わせる方式を採用していた。この方式は、グラミン・クラシカルシステム<sup>3</sup>と呼ばれる。グループ貸付に関して理論的に考察している Stiglitz (1990) は、グループが形成される際にはピアセクション (相互選抜) が行われ、またグループ内ではピアモニタリング (相互監視) が働き、連帯保証が行われることを示唆していたが、グラミン・クラシカルシステムでも、このようなピアセクションやピアモニタリングの機能を備えていたのではないかとされている。

しかし、グラミン銀行は2002年にそれまでのグループ貸付を基本とするグラミン・クラシカルシステムからグラミンⅡ<sup>4</sup>と呼ばれる個別貸付を含む、より弾力的な貸付制度へと変更を行っている。モーダック (2004) と伊東 (2004) はグラミン・クラシカルシステムに内在する問題が1998年にバングラデシュをおそった水害で顕在化したことを指摘し、グラミンⅡへの移行は必要なことであったとしている。

藪下・松田 (2007) は、Stiglitz (1990) モデルを理論的に再考し、信用割当が行われず、金融機関が競争的に貸し付けを行う場合、グループ貸付ではなく個別貸付が行われることを示している。バングラデシュのMF機関は、2010年現在、

<sup>1</sup> 以前は、グラミン・クラシカルシステムに代表されるように貸付機能に着目し、マイクロクレジットと呼ばれていたが、近年では貸し付けに加え、貯蓄や保険も提供するMF機関が増え、マイクロファイナンスと呼ばれることが多くなっている。

<sup>2</sup> 菅 (2008) 参照のこと。

<sup>3</sup> グラミン・クラシカルシステムとは、グラミン銀行が採用していた貸付方式で、グループ貸付を主体としていた。詳しくは、大橋・村山 (2009) 参照のこと。

<sup>4</sup> 詳しくは、本論文3節参照のこと。

大木・北見（2010 a, b）で指摘されるようにすでに飽和状態となるほど多数存在し、かつ積極的に貸し付けが行われていたことから、藪下・松田（2007）の「信用割当が行われず、金融機関が競争的に貸し付けを行う場合」に該当する状態にあるといえよう。すなわち、グラミン銀行の貸付方式の変更は理論的にも支持される変更であったのかもしれない。

このように、近年バングラデシュのMF機関の置かれている状況は刻々と変わっており、その事業プログラムも急速に変容している。

そこで本稿では、2010年3月に行ったバングラデシュでの現地調査をもとに、MF機関、主にグラミン銀行とASAの業務内容を中心に、近年多様化するバングラデシュのMF事業について紹介し、金融機関の変遷あるいは発展の経緯といった観点からMFを分析することを目的としている。

本論文の主な結論と貢献は以下の2点である。第1に、バングラデシュのマクロ経済の現状や、金融システムの状況を概観したうえでグラミン銀行とASAのMF事業の紹介および比較分析を行っている。グラミン銀行とASAでは、貸し付けと同時に両建て預金を義務付けており、事実上の預金担保を取っている。また、ASAでは連帯保証人制度も存在し、実際にはバングラデシュのMF機関では、すでに無担保の貸し付けは行われていないことが分かった。

第2に、本論文では、他の先行研究とは異なり、金融機関制度の発達史の側面からみると、現在のグラミン銀行やASAの行うMF事業は、バングラデシュ特有の金融サービスではなく、金融機関制度の発展段階における一形態であることを指摘している。従来のMF機関では、小口資金のグループ貸付が連帯責任の下で行われていたが、現在では、貸し付けだけではなく貯蓄や保険も取り扱っ

ており<sup>5</sup>、その活動資金も外国や政府からの援助のみに頼るのではなく、貸し付けを受けている者からの預金で成り立っていることが多い。

過去の日本においても、頼母子講と呼ばれる、返済能力が低い借り手が集まり、必要な小口資金を調達しあう相互扶助システムが存在していた。しかし、現在ではその形を変え、農業協同組合や信用金庫といった金融機関に発展している。これらの金融機関では、中小規模の事業主らを中心とした会員（あるいは組合員）制度を設け、会員から受け入れた出資金あるいは預金を、同じ制度に属する会員に貸し付けている。本稿ではこの点に注目し、日本の金融機関制度の発展の経緯と照らし合わせることで、バングラデシュのMF機関の変遷は日本の金融機関の変遷と類似していることを指摘している。

本論文の構成は、以下のとおりである。まず第2節においては、バングラデシュのマクロ経済の現状および金融制度を概観する。第3節では、2010年3月に行った現地調査をもとに、バングラデシュにおいて多様化するマイクロファイナンスの現状を紹介する。さらに、グラミン銀行とASAの業務概要の比較分析を行う。最後に第4節で本論文のまとめを行う。

## 2 バングラデシュの現状

### (1) バングラデシュの経済状況

バングラデシュはイスラム教を国教とし、全人口の85%程度がムスリム（イスラム教徒）であるため、バングラデシュの経済はイスラム教やイスラム文化とも密接に関係している<sup>6</sup>。例えば、イスラム社会では、一般にシャリアと呼ばれるイスラム法によって日常生活のあらゆる行動規範が詳

<sup>5</sup> 伊東（2004）、Rutherford et al.（2004）参照のこと。

<sup>6</sup> 大橋・村山（2009）の3章と5章、および北村・吉田（2008）を参照した。

図-1 バングラデシュの実質経済成長率



資料：国際通貨基金『国際金融統計』

表-1 世界の人口

| 順位 | 国      | 人口         | 順位 | 国       | 人口        |
|----|--------|------------|----|---------|-----------|
| 1  | 中国     | 13億3,600万人 | 6  | パキスタン   | 1億6,700万人 |
| 2  | インド    | 11億8,600万人 | 7  | バングラデシュ | 1億6,100万人 |
| 3  | アメリカ   | 3億800万人    | 8  | ナイジェリア  | 1億5,100万人 |
| 4  | インドネシア | 2億3,400万人  | 9  | ロシア     | 1億4,000万人 |
| 5  | ブラジル   | 1億9,400万人  | 10 | 日本      | 1億2,700万人 |

資料：図-1に同じ。

細に規定されている。バングラデシュの金融取引に関しても、このシャリアに基づいて行われるイスラム金融を取り扱う金融機関もあるが、この点については2(2)節で述べる。

図-1はバングラデシュの実質経済成長率を表している<sup>7</sup>。1990年代の平均経済成長率はおおよそ4.8%、2000年代は5.8%であり、着実に成長している。

表-1は世界人口の上位10カ国を表しており、バングラデシュの人口は、世界で7番目に多い1億6,000万人であることがわかる<sup>8</sup>。一方、バングラデシュの国土面積は(144万平方キロメートル)であり、おおよそ日本の3分の1程度の大きさしか

なく、世界で最も人口密度の高い国の一つである<sup>9</sup>。

図-2は人口増加率を表している。バングラデシュは1990年代初頭2%程度と高いが、その伸びは近年低下していることが伺える。

1人当たり実質GDP<sup>10</sup>に着目すると、1990年の242USドルから2008年に495USドルへとおおよそ2倍になっている(図-3)。1人当たり実質GDPは未だ低い水準となっているが、着実にその所得水準が増加する傾向にある。

この水準を他国と比較するために、代表的な国々の1人当たりGDPを示したのが図-4である。バングラデシュの1人当たり実質GDPを米

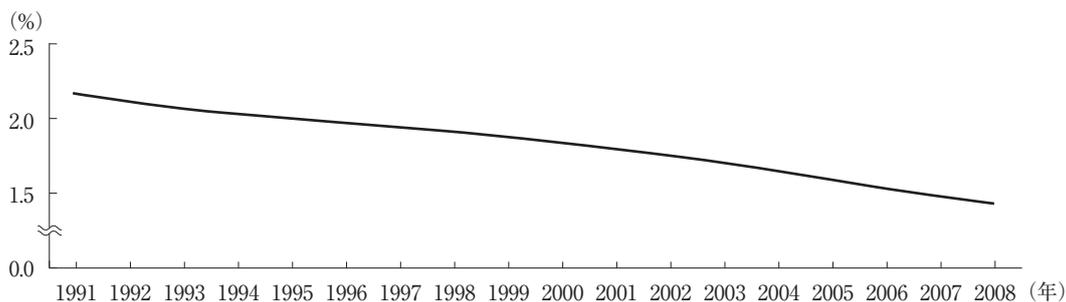
<sup>7</sup> 国際通貨基金『国際金融統計』より算出。

<sup>8</sup> 国連人口基金(2008)を参照した。

<sup>9</sup> 矢野恒太郎記念会(2009)より引用。

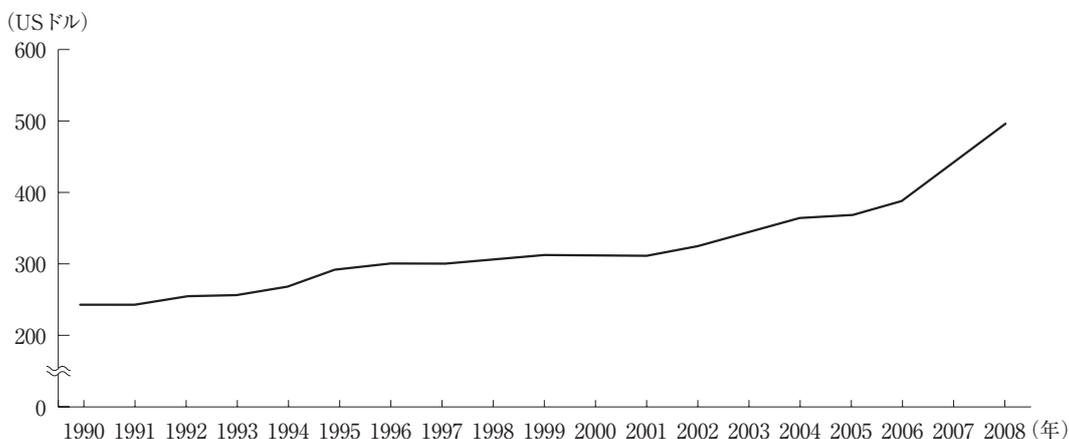
<sup>10</sup> 国際通貨基金『国際金融統計』より算出。

図-2 バングラデシュの人口増加率



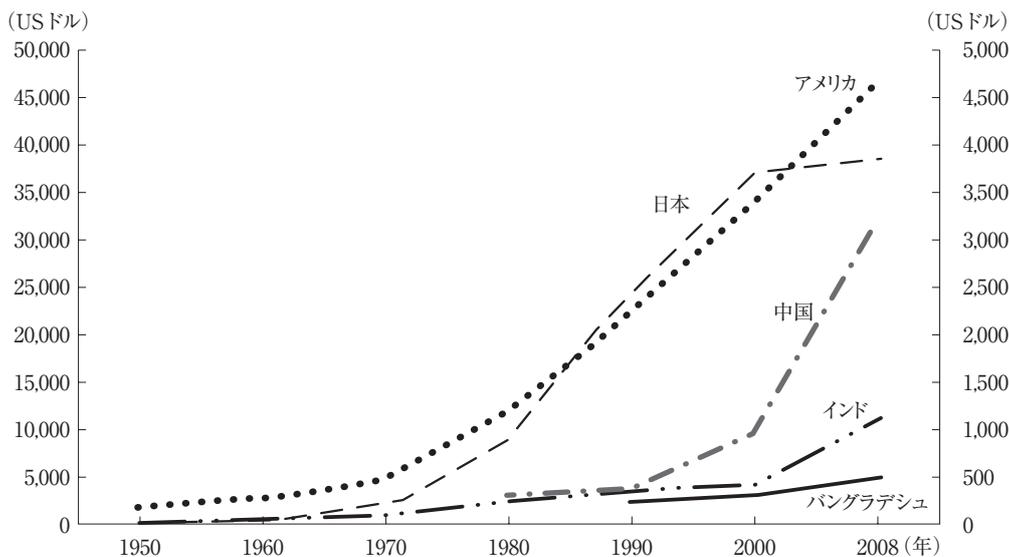
資料：図-1に同じ。

図-3 バングラデシュの1人当たり実質GDP



資料：図-1に同じ。

図-4 世界各国の1人当たり実質GDPの推移



資料：図-1に同じ。

(注) 日本、アメリカは左目盛り、バングラデシュ、中国、インドは右目盛り。

国、日本、ドイツなどの先進諸国と比べると、その大きさはおよそ100分の1と隔たりが大きい。1990年には中国、インドとほぼ同様であったが、BRICs<sup>11</sup>の急成長によって近年差が開きつつある。また、現在のバングラデシュの1人当たり実質GDPは497USドルであり、1960年当時の日本とほぼ同じ水準である。バングラデシュの1人当たり実質GDPは1990年代以降着実に伸びているものの、2008年時点でアジア諸国44カ国中40番目であり、現在もなお発展途上の段階にあるといえる<sup>12</sup>。

図-5はインフレ率(CPI)を表している。インフレ率は1991年以降を見ると変動が大きく、その変動幅は2%から10%の間の値となっている。当該期間の平均はおよそ5.8%であるが、2002年以降は9%台と高く物価の上昇傾向が強くと見られる。

マイクロファイナンスの目的の一つは貧困の削減であるが、橘木(2006)によれば、貧困は「絶対的貧困」と「相対的貧困」の二つに大別される<sup>13</sup>。世界銀行(以下、世銀)は、絶対的貧困を「1日1.25USドル未満で暮らす人々」として指標化し、世界の貧困人口を報告している<sup>14</sup>。それによると、バングラデシュの絶対的貧困人口は、全人口のおよそ50%に当たる(表-2)。

貧困の度合いを一つの指標だけをもってして測

ることは難しい。所得以外の指標としては、教育の普及、幼児死亡率、食料事情などを挙げることができる。そのような観点からは、同国では1990年から2008年にかけて、乳児死亡率は1,000人に対して103人であったのが43人に減っており、平均寿命も54歳から65歳に伸びている<sup>15</sup>。識字率(成人の男女平均)は2008年現在55%であるが<sup>16</sup>、初等教育の総就学率は92%と近年急伸びしているため、今後識字率の改善が予想される。ただし中等教育は44%、高等教育は7%と未だ低い水準となっている<sup>17</sup>。これらの指標から、バングラデシュではマクロ経済は着実に成長しているものの、1人当たりで見た実質GDPはいまだ低水準にあり、世界的に見ても貧困に苦しむ人口が多いと考えられる。

バングラデシュの主要産業は、農業および繊維・縫製産業である。農業では、米、ジュート(麻)などが主な産品となっている。繊維・縫製産業の主要産品は衣類である<sup>18</sup>。2008年には大手衣料店のユニクロがバングラデシュ製品を輸入し、2010年には合弁会社「グラミン・ユニクロ」を設立するなど、日本への衣料品の輸出も行われている<sup>19</sup>。バングラデシュを代表する製品にはノクシタカやサリー<sup>20</sup>があり、首都ダッカ市内の衣料品店でも

<sup>11</sup> ブラジル、ロシア、インド、中国の新興経済大国および移行経済の大国4国の頭文字をとった呼び方である。

<sup>12</sup> 世界銀行(<http://data.worldbank.org>)を参照。1人当たりGDPがアジアの中でバングラデシュよりも下位にあるのは、アフガニスタン(366ドル)、ネパール(438ドル)、東ティモール(453ドル)である。

<sup>13</sup> 橘木(2006)によれば、「絶対的貧困」とは、それ以下では食べていけない、生活できないという一定額の所得以下の状態を貧困と定義するものである。「相対的貧困」とは、平均的な生活水準から一定の割合の所得以下しかない状態を貧困と定義するものである。

<sup>14</sup> 世界銀行(<http://data.worldbank.org>)を参照。ここでは2005年時点の購買力平価為替レートで換算している。

<sup>15</sup> 乳児死亡率(新生児が誕生から1歳未満に死亡する乳児の数)と平均寿命はWHO(世界保健機構)の『World Health Statistics2010』を参照した。

<sup>16</sup> ユネスコのホームページ(<http://www.uis.unesco.org>)を参照した。

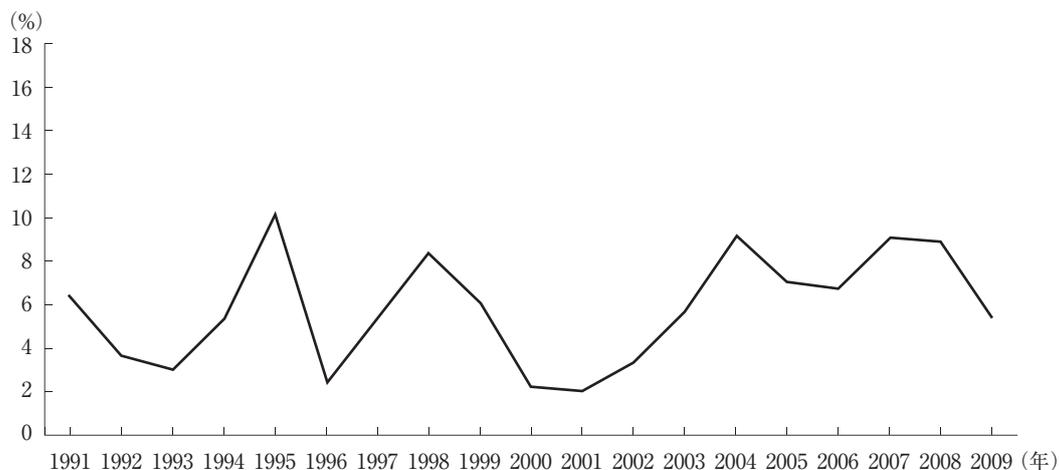
<sup>17</sup> バングラデシュの就学率は矢野恒太郎記念会編(2009)より引用した。バングラデシュの初等教育とは、大橋・村山(2009)によると、日本の小学校に相当し6歳から5年間、同様にバングラデシュの中等教育は、日本の中学・高等学校に相当し11歳から7年間、高等教育は日本の大学・大学院に相当し、18歳から8年間である。またバングラデシュの義務教育は、2009年現在、初等教育と中等教育を合わせた12年間である。

<sup>18</sup> サックス(2006, p.47)にて、若い女性が郊外からダッカ市内の被服工場に出勤し、低賃金、長時間労働を強いられおり、彼女達が加工した製品の多くが、有名ブランド製品として、アメリカやヨーロッパなどに多く輸出されていると報告している。

<sup>19</sup> 日本経済新聞(2010 a, 2010 b, 2010 c)による。

<sup>20</sup> ノクシタカとは手刺繍製品のことを言い、ノクシとは、「デザインされた」とか「刺繍の」という意味で、タカは「薄い布団のような物」という意味である。テーブルクロス、タペストリー、コースターなどの製品があり、近年フェアトレードの商品にもなっている。またサリーとは現地の女性が日常的に身につけている民族衣装であり、上下の衣装およびスカーフがセットとなっている。

図-5 バングラデシュのインフレ率



資料：図-1に同じ。

表-2 世界の絶対的貧困率 (2005年)

| 順位 | 国名      | 割合    | 順位 | 国名     | 割合    |
|----|---------|-------|----|--------|-------|
| 1  | マダガスカル  | 67.83 | 6  | インド    | 41.64 |
| 2  | ニジェール   | 65.88 | 7  | エチオピア  | 39.04 |
| 3  | コンゴ     | 54.10 | 8  | セネガル   | 33.50 |
| 4  | ウガンダ    | 51.53 | 9  | パキスタン  | 22.59 |
| 5  | バングラデシュ | 49.64 | 10 | ホンジュラス | 22.19 |

資料：世界銀行 (<http://data.worldbank.org>)

これらを扱う店が多く見かけられる。ダッカの市街の商店は夜も営業しており、新築の建物の建設も多く、間口の狭い店が並ぶバザールで多くの人買い物をするなど、実態経済の活気が強く感じられる。また大通りから一本入った路地裏の通りには小さな町工場が点在しており、女性や少年の労働者が働いている光景が見られる。これらの町工場は一見すると普通の建物のようであるが、建物の中では近所から集まって来た労働者が足踏み式のミシンを自在に操りながら服飾製品の加工を行っている。

バングラデシュ統計局<sup>21</sup>では年度毎の産業別

(男女別)平均月給を公表している。産業区分は男性で36産業、女性で22産業に区分されており、同国に特有の産業区分としては、エビ加工、ジュート織物業、中華レストラン業(レストランとは別に)、喫茶(売店・屋台)などがある。

男性の2009年上半期の実質平均月給<sup>22</sup>の上位3産業は、金融・保険業が約7,388タカ(9,604円)、航空輸送6,813タカ(8,856円)、水上輸送6,439タカ(8,371円)である(表-3)。下位3産業は、巻タバコ・タバコ1,836タカ(2,386円)、私立教育(初等)1,929タカ(2,507円)、米・製粉業2,284タカ(2,969円)である<sup>23</sup>。同様に女性に関して見ると、金融・

<sup>21</sup> バングラデシュ統計局 (<http://www.bbs.gov.bd/Home.aspx>) を参照。

<sup>22</sup> バングラデシュの月給調査は、7月から翌年6月をもって1年としており、月給の実質化は2006年下半年から2007年上半年にかけての1年を基準年として算定されている。

<sup>23</sup> 本稿を通して、バングラデシュ通貨BTKを2010年9月時点の為替レートで換算した。具体的には日本円に対しては1タカ1.3円、1USドルに対しては69.3タカで換算した。

表-3 バングラデシュの産業別男女別平均月給 (2009年上半期)

| 男 性 |           |        |        | 女 性 |           |        |        |
|-----|-----------|--------|--------|-----|-----------|--------|--------|
| 順 位 | 産 業       | タ カ    | 円      | 順 位 | 産 業       | タ カ    | 円      |
| 1   | 金融・保険業    | 7387.5 | 9603.8 | 1   | 金融・保険業    | 7639.0 | 9930.7 |
| 2   | 航空輸送      | 6812.5 | 8856.3 | 2   | セメント      | 3844.0 | 4997.2 |
| 3   | 水上輸送      | 6439.0 | 8370.7 | 3   | 社会事業      | 3712.5 | 4826.3 |
| 4   | 鉄道輸送      | 6307.5 | 8199.8 | 4   | 保健衛生      | 3645.5 | 4739.2 |
| 5   | セメント      | 5948.0 | 7732.4 | 5   | 製薬        | 3566.5 | 4636.5 |
| 6   | 中華レストラン   | 4809.0 | 6251.7 | 6   | 建設業       | 3189.5 | 4146.4 |
| 7   | 竹・籐・木製家具  | 4720.0 | 6136.0 | 7   | レストラン     | 3139.5 | 4081.4 |
| 8   | 電気・ガス・水道  | 4709.0 | 6121.7 | 8   | 綿織物       | 3137.0 | 4078.1 |
| 9   | 綿織物       | 4708.5 | 6121.1 | 9   | 既製衣料品     | 2668.0 | 3468.4 |
| 10  | 麻（ジュート）織物 | 4673.0 | 6074.9 | 10  | 竹・籐・木製家具  | 2586.0 | 3361.8 |
| 11  | 建設業       | 4562.0 | 5930.6 | 11  | エビ加工      | 2504.0 | 3255.2 |
| 12  | 陸上輸送      | 4560.0 | 5928.0 | 12  | 食用油       | 2413.5 | 3137.6 |
| 13  | 製薬        | 4556.5 | 5923.5 | 13  | ガラス・陶器    | 2280.0 | 2964.0 |
| 14  | 社会事業      | 4315.5 | 5610.2 | 14  | 麻（ジュート）織物 | 2231.0 | 2900.3 |
| 15  | ガラス・陶器    | 4118.0 | 5353.4 | 15  | 卸売・小売業    | 2162.5 | 2811.3 |
| 16  | 保健衛生      | 3891.0 | 5058.3 | 16  | ゴム・プラスチック | 1964.0 | 2553.2 |
| 17  | 鉱業・採石業    | 3867.5 | 5027.8 | 17  | マッチ       | 1768.0 | 2298.4 |
| 18  | レストラン     | 3841.5 | 4994.0 | 18  | 食品・飲料     | 1731.0 | 2250.3 |
| 19  | 既製衣料品     | 3664.0 | 4763.2 | 19  | 私立教育（初等）  | 1655.0 | 2151.5 |
| 20  | マッチ       | 3651.5 | 4747.0 | 20  | 喫茶（売店・屋台） | 1640.0 | 2132.0 |
| 21  | 皮革加工      | 3432.0 | 4461.6 | 21  | 巻タバコ・タバコ  | 1448.5 | 1883.1 |
| 22  | ゴム・プラスチック | 3396.5 | 4415.5 | 22  | 米・製粉      | 1320.5 | 1716.7 |
| 23  | 郵便通信業     | 3390.5 | 4407.7 |     |           |        |        |
| 24  | エビ加工      | 3362.0 | 4370.6 |     |           |        |        |
| 25  | エンジニアリング  | 3244.0 | 4217.2 |     |           |        |        |
| 26  | 食品・飲料     | 3217.0 | 4182.1 |     |           |        |        |
| 27  | 不動産業      | 3108.5 | 4041.1 |     |           |        |        |
| 28  | 食用油       | 3034.5 | 3944.9 |     |           |        |        |
| 29  | 卸売・小売業    | 3002.5 | 3903.3 |     |           |        |        |
| 30  | 印刷・製本     | 2994.0 | 3892.2 |     |           |        |        |
| 31  | ホテル       | 2970.0 | 3861.0 |     |           |        |        |
| 32  | 木製品加工     | 2899.5 | 3769.4 |     |           |        |        |
| 33  | 喫茶（売店・屋台） | 2600.5 | 3380.7 |     |           |        |        |
| 34  | 米・製粉      | 2283.5 | 2968.6 |     |           |        |        |
| 35  | 私立教育（初等）  | 1928.5 | 2507.1 |     |           |        |        |
| 36  | 巻タバコ・タバコ  | 1835.5 | 2386.2 |     |           |        |        |

資料：バングラデシュ統計局 (<http://www.bbs.gov.bd/Home.aspx>)

保険業のみが他産業に比べ7,639タカと突出して高いが、2位以下はセメント産業の3,844タカと金融・保険業の2分の1程度となる。全産業の平均月給は男性が4,007タカ（5,209円）、女性が2,738タカ（3,560円）で、女性の平均月収は男性の約7割程度である。

上述の世銀の指標を基準にすると、バングラデシュの絶対的貧困は、平均月給が約2,600タカ以下の産業が該当する。男性では米・製粉、私立教

育、巻タバコ・タバコが、女性では竹・籐・木製家具、エビ加工、食用油、ガラス・陶器、麻織物、卸売・小売業、ゴム・プラスチック、マッチ、食品・飲料、私立教育（初等）、喫茶（売店・屋台）、巻タバコ・タバコ、米・製粉業が該当する。

近年、中国やタイなどでは人件費が上昇しているが、バングラデシュの賃金水準は未だアジア諸国の中で低水準にあるため、日本をはじめとする先進国の企業に加え、中国企業さえも同国に急速

に進出し、生産拠点を移し始めている。読売新聞(2010)では、バングラデシュにおいても賃上げを求める衣料品工場労働者の抗議行動と暴動の発生から、多くの工場が操業停止に追い込まれたことを伝えている。上述の高いインフレ率から考えても、バングラデシュでも今後賃金の上昇が予想される。

## (2) バングラデシュの金融システム

マイクロファイナンスの議論に移る前に、まず同国の金融仲介機関について概略する<sup>24</sup>。バングラデシュの銀行部門は、2010年現在、バングラデシュ銀行(中央銀行)、国有(商業)銀行が4行、特殊銀行が5行(そのうち、産業振興を行う銀行が3行、農業振興を行う銀行が2行)、民間商業銀行が30行、海外の商業銀行が10行、ノンバンク14社が存在する。

同国では国民の多くがイスラム教徒であるため、商業銀行のサービスの中にイスラム金融を扱う銀行もある<sup>25</sup>。イスラム金融とはシャリアに則って行われる金融取引であり、リバー(利子)、ガラール(不確実性)、マイシール(投機性)の存在する取引は基本的に禁止される。保険取引はリバー、ガラール、マイシールの三つの性質を併せ持っているとしてされ、またオプション取引はマイシールに該当するとされるため禁じられる。しかし、イスラム金融では、商品などを取引に介在させたり(ムラバハなど)、出資者から資金を集め、それを投資し運用することから得られる利益を、利子とは呼ばず、配当として見なす取引形態(ムダラバなど)をとったりするなどして、一般的な

金融取引と実質的には同じ取引(預金、保険、オプション取引等)が可能となっている<sup>26</sup>。またムスリムであっても、イスラム金融を取り扱う金融機関にアクセスできない場合は、一般の金融機関を利用することもある。すなわち、宗教的な理由、経済的理由(収益性等)、およびイスラム金融の普及度合いにより取引金融機関が決定される(吉田、2007)。

銀行業に関する法律について見ると、1971年のパキスタンからの独立以降、国有銀行に関する法令は1972年、民間商業銀行に関する銀行法は1991年に制定された。一方、1974年から農村の貧しい女性達に少額の融資を始め、現在のマイクロファイナンスの基礎を作ったグラミン銀行は、1983年にGrameen Bank Ordinanceという法令の下でMF事業を行う特殊銀行として創設された。したがって、グラミン銀行は、後述する他のマイクロファイナンス事業を行う組織(以下、MF機関と呼ぶ)の多くがNGOであるのとは異なり、バングラデシュ銀行(中央銀行)の規制下にある唯一のMF機関であり、グラミン銀行から融資を受けていない人からも預金を集めることができる。

また、1983年の法制化直後は、グラミン銀行の株式の60%を政府が保有しており、2010年現在でも10%程度保有している。これは日本でいえば、いわゆる「政府系金融機関」として位置付けできるのかもしれない。ただし、ラーマン他(2010)は、政府はグラミン銀行の活動をコントロールすることはないとしている。

グラミン銀行に関する法令が、民間商業銀行のそれよりも早期に制定されている点は注目すべき

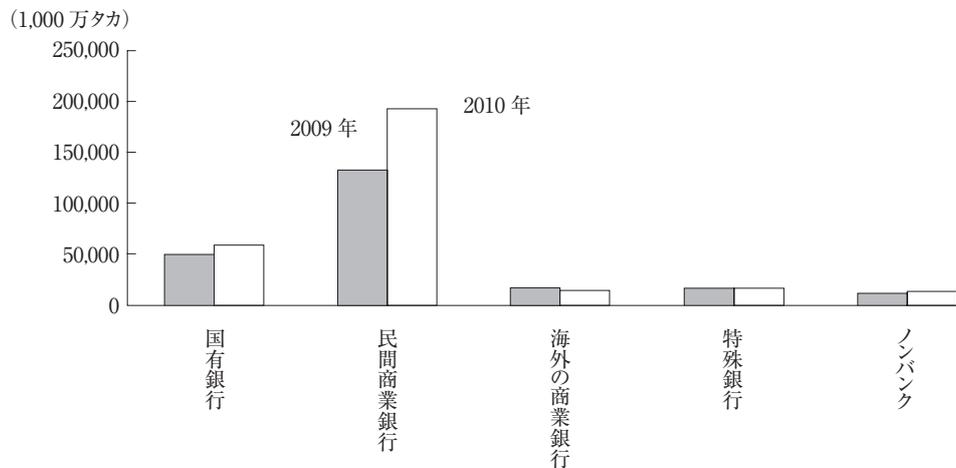
<sup>24</sup> バングラデシュの金融仲介機関については、Miah(2006)を参照されたい。

<sup>25</sup> 例えば後述するトラスト銀行(<http://www.trustbank.com.bd/sme/sme.php>)ではイスラム金融の取り扱いについての説明がある。しかし、ムスリムが必ずイスラム金融取引のみを行うわけではない。グラミン銀行やASAは特にイスラム金融取引を行っているとは明言していない。

<sup>26</sup> MF機関の融資は、出資者(MF機関)が事業家(借り手)に資金を提供し、プロジェクトへの投資が行われた結果、配当(一般に金融では利子)と元本を受け取っていると見なせるため、イスラム金融取引のムダラバに該当するともいえよう。ただし、MF機関がその点を意識しているかどうかは、今回の現地調査では確認できなかった。

イスラム金融に関しては、門倉(2008)、吉田(2007、2008)に詳しい。

図-6 バングラデシュにおける貸付残高の推移 (金融機関別)



資料：バングラデシュ中央銀行 (<http://bangladesh-bank.org>)

点である。バングラデシュでは、独立戦争や独立後の内戦、数回にわたるクーデターにより民主化・近代化が進まず、民間の金融仲介サービスがなかなか普及しなかったため、民間商業銀行の法令化がグラミン銀行のそれに遅れをとったものと考えられる。つまりバングラデシュ政府は、貧困層を中心に広く金融サービスを開始していたマイクロファイナンス機関であるグラミン銀行を利用して、大衆向けの金融サービスを促進していたことが示唆される。

図-6は、2009年の同国の銀行部門別の貸付残高および割合を表している。図から、貸付額の60%程度を商業銀行が占めており、続いて20%程度を国有銀行が占めていることがわかる。また図-7は貸付額のうち、中小企業向けの貸付残高および割合を表している。中小企業向け貸付の割合を見ると、商業銀行が59.2%と多く、国有銀行が22.4%、特殊銀行が6.5%を占めている。

図-8はバングラデシュ国内の銀行業の貸し付

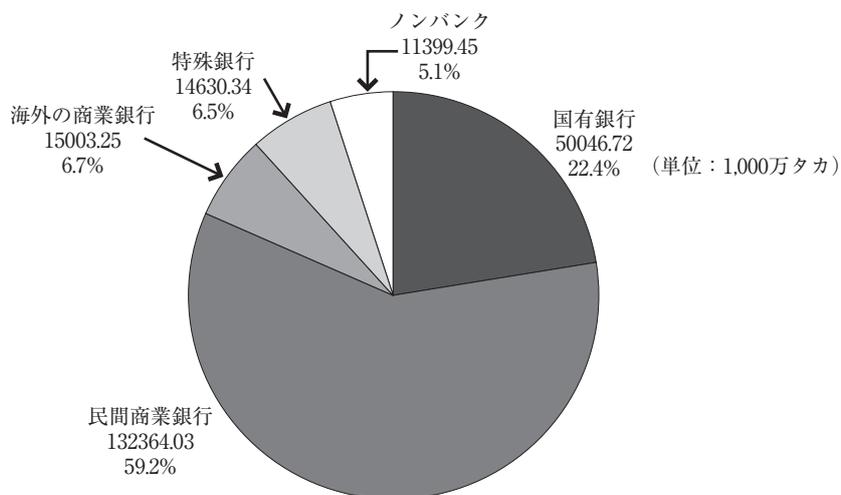
けおよび預金金利を表している。名目貸付金利は1990年から2009年まで14%から17%程度の間で、また名目預金金利は6%から12%の間で変動している。実質貸付金利は、インフレ率の変動が大きいため、3%から14%の間で推移し、一方実質預金金利は、マイナス4%から7%程度の間で推移している(図-9)。

実際の民間商業銀行の貸し付けの例として、近年バングラデシュで開業した三つの銀行を取り上げる。一つ目は1999年創立のトラスト銀行(Trust Bank)である。支店網はダッカ、チッタゴン、コミラ、ジョシオールなどの都市部に点在している。この銀行の個人向け貸付では、車、医療、教育、住宅などを目的としたローンがある。貸付額の最低は概ね5万~10万タカ、金利14~15%、貸付期間が1~5年となっている<sup>27</sup>。また中小企業向け貸付<sup>28</sup>を見ると、貸付額の最低が10万~20万タカ、金利が9~15%、担保不要となっている。前述の産業別月平均貸金から考えると、貸金が低

<sup>27</sup> 担保の有無の記載はない。

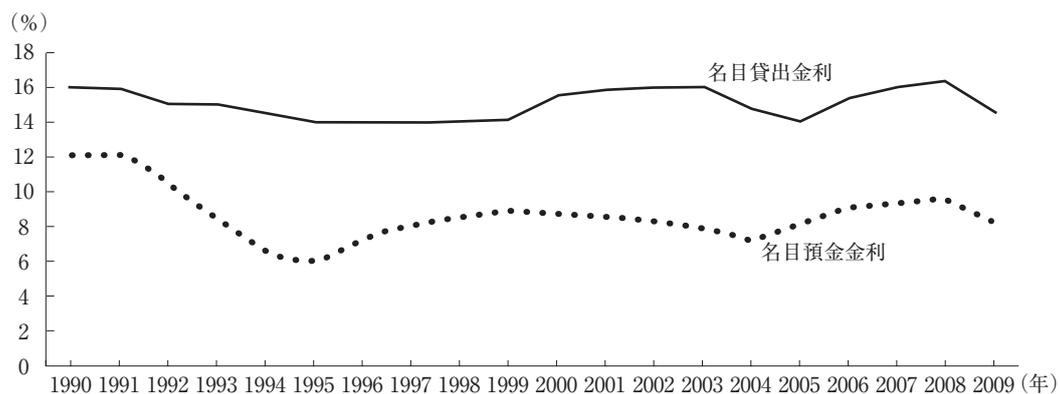
<sup>28</sup> トラスト銀行 (<http://www.trustbank.com.bd/sme/sme.php>) によると、中小企業向けローンとして、企業家向け、鶏肉業向け、小売業向け、整備工・修理工向け、女性企業家向け貸付などの内容が紹介されている。また同行では個人向け預金などのサービスも提供している。

図-7 バングラデシュにおける中小企業向け貸付残高（金融機関別）



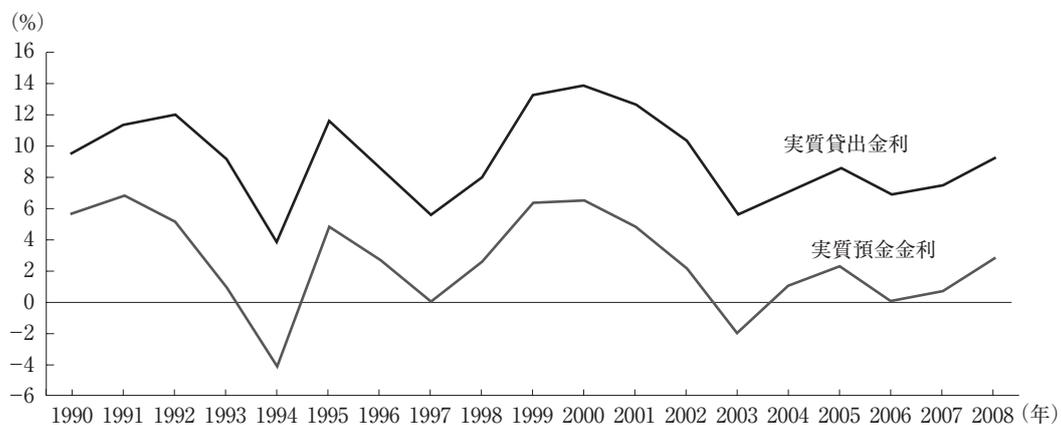
資料：図-6に同じ。

図-8 バングラデシュにおける名目金利



資料：図-1に同じ。

図-9 バングラデシュにおける実質金利



資料：図-1に同じ。

い産業の給与所得者には、この貸付内容では金利返済も厳しいものと思われる。

二つ目の民間商業銀行の事例としては、ダッカ銀行を紹介する。ダッカ銀行は1995年に設立され、支店網は主に都市部に展開している<sup>29</sup>。この銀行では給与所得者の個人向け貸付・預金のサービスを行っている。同行の個人向け貸付は、最低貸付額が2.5万タカ、最高貸付額が100万タカ、金利は15～19%、また家族の所得が最低1.5万タカ以上であることが契約の内容および条件となっている。上述の平均給与所得から考えると、平均的な給与所得者でさえ、これらの商業銀行から個人向け融資を受けることや、あるいは新規事業を興すために借り入れることは難しいであろう。商業銀行からの借り入れは、給与所得者であれば富裕層であるか、中小企業でも規模の大きな事業者などが対象となっており、個人事業主による零細企業は該当しないものと思われる。

三つ目の事例は、1972年に創業し、現在では世界でも最大規模のMF機関の一つであるBRAC<sup>30</sup>が、このMF機関とは別に2001年に創業したBRAC銀行 (BRAC BANK)<sup>31</sup>である。今回の視察においても、ダッカの空港内やダッカ市内にも多くの同行の広告看板が見られたが、支店網およびATM網はバングラデシュ全土に展開している。銀行業務としては、ホールセール、リテール、中小企業向けの業務やインターネット・バンキングを行っている。

リテールでは、サラリーマン向けローン、住宅、自動車ローンなど五つの貸付商品、預金、クレジットカードが紹介されている。サラリーマン向けの貸付条件は、常勤のスタッフでかつ月収1.2万タカ以上であること、貸付の上限は月収の15倍まで

である。

中小企業向けの貸付額は、3万～10万タカであり、新規の貸し付けについては金利17.8%で、2人の連帯保証人を必要とする。BRAC銀行も、上記のトラスト銀行やダッカ銀行と同様に、富裕層向けの融資を行っている一方で、BRACは貧民層向けのMF事業を継続し、同じBRACグループ内で、融資の対象を分けることで、事業の棲み分けを行っている。

本稿の目的の一つは、バングラデシュのマイクロファイナンス機関の現状分析を行うものであるが、現在、同国を代表するマイクロファイナンス機関には、特殊銀行であるグラミン銀行、NGO組織であるBRAC、ASAがあり、この3機関で国内のMF市場の90%を占めている。その他にもProshika (NGO) や商業銀行の一部もMF事業を展開している。さらに政府出資のMF機関BRDB (Bangladesh Rural Development Board) なども存在し、組織形態はさまざまである。

現在では、非常に多くのMF機関が存在し、バングラデシュの地方の小さな村々にまで広がっている。その数も500以上存在するといわれ、すでにバングラデシュのMF市場は飽和状態にあると大木・北見 (2010 a, b) は指摘している。また、ラーマン他 (2010) によると、バングラデシュの約8割の人々が、このMF機関のサービスを利用していると推計している。

Miah (2006) によると、2006年までNGOがMF事業を行う場合、NGOとしての登録は必要であったが、MF事業のプログラム内容について、特に規制も監督も必要とされていなかった。2000年になって、バングラデシュ銀行がマイクロファイナンス機関の透明性と説明責任の保証、預金者

<sup>29</sup> ダッカ銀行 (<http://www.dhakabankltd.com/index.php>) を参照。同行では事業向け貸付も提供しているが、契約の詳細は記されていない。

<sup>30</sup> 正式名称はBangladesh Rural Advancement Committee (バングラデシュ農村向上委員会) であり、NGO (非政府組織) である。

<sup>31</sup> BRAC銀行 (<http://www.bracbank.com>) を参照。

の保護を目的として、Microfinance Research and Reference Unitと呼ばれる研究機構を創設したが、ペナルティを課す法的な枠組みは持っていなかった。

その後ムハマド・ユヌス氏がノーベル平和賞を受賞した2006年になって、バングラデシュ政府はマイクロクレジット規制条例 (Microcredit Regulatory Authority Act) を制定し、マイクロクレジット規制当局 (Microcredit Regulatory Authority、以下MRAと呼ぶ) を設置した。これにより、今まで登録制であったNGOのMF事業は、MRAからの許認可が必要となり、またMRAの監視と監督を受けることになった。

### 3 多様化するマイクロファイナンス

#### (1) マイクロファイナンスの現状

従来のMFは、バングラデシュの人口の大半を占める貧困層を対象に、無担保、小口融資、小口返済、公開性、連帯責任などに基づく貸し付けを特徴としていた。

具体的には、MFの基礎を築いたグラミン銀行では、土地 (すなわち物的担保) を持たない農民や、初等教育すら受けられず、読み書きもできない者や社会的地位の低い女性などに対して、担保の要求や厳密な審査をせずに、少額の貸し付けを行い、小さな事業の開始を奨励したり、日々の生活資金を提供したりすることで、貧困層の自立支

援を行った<sup>32</sup>。

返済方法は、貸し付けの直後から、例えば毎週といった細かい間隔で計画的にかつ少額ずつ行われる。また貸し付けや返済が他の加入者の面前で行われるため、借り手一人一人の情報が公開される。さらに借り手は、相互扶助の精神から、自発的にグループを組み、グループのメンバーの一人が返済不能になった場合、グループ全体でその返済責任を負う連帯責任 (Group Liability) システムを導入していた<sup>33</sup>。

このようなMFは、バングラデシュの貧困の削減に多大な貢献があったとされる一方で、無担保かつ借り手の返済能力について無審査の貸し付けは、借り手のモラルハザードが生じやすいケースであるにも関わらず、回収率が非常に高いことが知られており、MFの仕組みには経済的合理性を超えた「何か」があるのではないかという点でも注目された<sup>34</sup>。

この点に関しては、貧困層の人々に内在された強い倫理観に基づく行動によるものではないかと考えられているが、Stiglitz (1990) によるとグループを組むことで、グループに加入する際に相互選抜 (ピアセレクション) が働き、またいったんグループを組むと互いがさぼらないように、相互に監視を行う機能 (ピアモニタリング) があるとされ、結果的にMF機関にとってはモニタリングコストが削減できる可能性があり、貸し手にとっても効率的な側面があることが指摘されている。そのため近年では、このようなMF機関の提供する

<sup>32</sup> Miah (2006, p46) によれば、従来型のMFプログラムでは、土地を0.5エーカー以下しか所用していないことが貸し出しの資格審査条件となっているが、これは貧困層への貸し出しを奨励することが目的であり、借り手の返済能力を審査するものではない。また今回行ったASAの現地調査では「借り手が名前を書けない場合は、書き方を教えて貸し出しを行う」と述べていた。したがって、借り手の読み書き能力の有無は、貸し出しの資格審査条件ではなかったと推測される。現在では、2(1)節で述べたように、バングラデシュの識字率は以前と比べ非常に高くなっているため、ASAでは借り手の読み書き能力についてはあまり考慮されていないようであった。

<sup>33</sup> 伊東 (2004) によると、ユヌスは「(連帯責任について) もともと意図していたのは、5人組が相互に助け合って困難を乗り越えるという助け合いの精神の強化に過ぎない。」と述べている。つまり借り手に5人組のグループを組ませる当初の目的は、相互扶助の精神が根底にあってでき上がっていったが、のちに制度としてMFプログラムのシステムに組み込まれていったものと考えられる。

<sup>34</sup> 例えばグラミン銀行では、融資を受けた借り手には「16カ条の決意」を復唱させることを約束させ、単なる金融業ではなく、貧困から脱出し、生活を向上させることを誓わせている (ユヌス・ジョリ、1998)。

サービスが、新しいビジネスモデルとして注目されている<sup>35</sup>。

しかしながら、ラーマン他 (2010) に述べられているように、人口5,000人程度の村でもMF機関が五つ以上存在しており、資金の借り手はその中から自分に合ったMF機関を一つ選ぶだけではなく、同時に二つ以上のMF機関から貸し付けを受けることができる状態にある。資金の供給先が増加したことで、MFの当初の目的は所得の創出であったはずが、借り入れた資金を消費に利用してしまったり、事業がうまくいかなかった場合に借り入れた資金の返済のため、他のMF機関から借り入れを行ったりといった多重債務の問題が発生してきている<sup>36</sup>。

このような多重債務問題が発生するのは、MF機関が貧困削減を目的とし、貧困層への貸し付けをできるだけ行おうとするため、借り手の返済能力に対して審査をせず、後述するように現在では形骸化しているグループ間のピアセクションやピアモニタリングにのみ期待をしていること、そして何よりもMF機関同士の情報交換が行われていないことによると考えられる。大木・北見 (2010 a) によると、最近では、マイクロクレジット規制局が多重債務問題の対応を検討し、MF機関同士が情報を共有化する動きが見られはじめたようである。

現在、マイクロファイナンス機関の提供する金融サービスはより広範囲に及び、貸し付けとともに預金、保険などの多様なサービスを組み合わせ提供されている。今回の現地調査において、ASA代表のチャウドリーは、「現地の経済状況は

毎年大きく変化するため、そのような状況に対応するよう提供するサービスもフレキシブルに変えている」と述べていた。次節以降で、バングラデシュのMF機関のうち、特にグラミン銀行とASAに焦点をあて、近年の両機関のMFのビジネスプログラムについてまとめ、比較分析を行う。

## (2) グラミン銀行

グラミン銀行は、ムハマド・ユヌスが1983年に創設した特殊銀行であり<sup>37</sup>、貧困の削減等を目的として、無担保で少額の資金を主に貧しい女性に貸し出す活動を行っている。2009年現在、同行の支店数は2,562店で、83,458の村々において797万人（そのうち女性は96.79%<sup>38</sup>）にサービスを提供しており、その回収率は97.48%である<sup>39</sup>。

グラミン銀行は、本店、広域事務所、地域事務所、支店から構成されており、上位の組織が下位の組織を管理する。本店から支店までの常勤のスタッフは、およそ23,000人である<sup>40</sup>。広域事務所にはゾーン・マネージャーがおり、毎年本店において会議を行う。地域事務所では情報の管理が行われており、常勤のスタッフの他に、コンピューターのオペレーターによる入力管理がなされている。支店にはブランチ・マネージャー、シニア・アシスタント、バンクワーカー（ケンドラ・マネージャー）がおり、センターを管理している。センターには借り手のグループが1週間に1度集合し、返済や預金などが行われる。各々のグループは、毎年、グループの中からチェアパーソンとセクレタリーを選び、グループの代表にする。

グラミン銀行の一つの支店では、ケンドラ・マ

<sup>35</sup> MF機関とイスラム金融との関連でいえば、MF機関の融資は、出資者（MF機関）が事業家（借り手）に資金を提供し、プロジェクトへの投資が行われた結果、配当と元本を受け取っているため、イスラム金融取引のムダラバに該当するのかもしれない。ただし、MF機関がその点を意識しているかどうかは、今回の現地調査では確認できなかった。

<sup>36</sup> 大木・北見 (2010 a) によるとMFの借り手は平均して4～5機関、多い方で20機関から融資を受けているとされている。

<sup>37</sup> ユヌス教授が、農村の貧しい女性に少額の融資を始めたのは1974年である。

<sup>38</sup> Grameer Bank (2009)

<sup>39</sup> グラミン銀行ホームページ (<http://www.grameen.com> 2010年12月時点のMonthly Report) による。

<sup>40</sup> Grameer Bank (2009) 参照。

ネージャーと呼ばれるスタッフがセンターを管理している。このセンターがいわゆる集会所であるが、ここに8から10程度のグループが所属している。グラミン銀行では、一つのグループは5人で構成されており、まだメンバーとなっていない借入希望者なども含めると、毎週開かれる集會に集まる人数は、およそ60人程度である。

従来はグラミン・クラシカル・システム (Grameen Classical System: GCS) あるいはグラミン I (いわゆるグループ貸付) と呼ばれる方式をとっていた。この方法は5人でグループを組み、最初の2人に貸し付けが行われ、約定通り返済されると、次の2人に貸し付けが行われる。次の2人が返済すると、最後にグループのリーダーに貸し付けが行われる。リーダーからの返済が完了するとまた最初の2人に貸し付けが行われるといった具合に貸し付けが繰り返され、貸付額の上限は返済実績が上がることで徐々に増えていく方式をとる。

また、グループの5人が共同で所有する預金も存在していた<sup>41</sup>。預金は、緊急の場合にグループのメンバーの了解が得られると、共同で所有している口座から引き出すことができた。このシステムは、ピアセクションやピアモニタリングの効果を期待していたと考えられるが、メンバーのうち1人でも返済不能となると他の4人が優良な借り手であってもグループ全体に融資が行われなくなるという不都合もあった。

そこでグラミン銀行は優良な借り手を確保するため、またメンバーは資金を借りるため、返済不能となった借り手を排除した4人が新たなメンバーを探してきて、グループを再度組んで融資を受けるといったことが現場では行われており、グループ貸付の本来の意義が失われていたことを

モーダック (2004) は指摘している。

グラミン銀行は、形骸化していたグラミン I をやめ、2002年以降、貸し付けだけでなく預金、保険などのより総合的な金融サービスを行うグラミン総合システム (Grameen General System: GGS) あるいはグラミン II と呼ばれる方式に移行している。グラミン銀行がこの新しい方式に移行したのは、ユヌス (2008) によると、「1998年、わが国は史上最大の洪水<sup>42</sup>に見まわれたため、当行の借り手の半分以上、支店の70%以上が洪水の被害を受け、債務不履行問題が表面化した」ためであるとしている。

モーダック (2004) は、そもそもグラミン・クラシカルシステムに内在する問題があり、それが水害の発生により顕在化し、グラミン II に移行したと指摘している。グループの1人が返済不能に陥ると、他の借り手は融資を受けることができなくなる。そのため、本人が優良な借り手であってもグループを組んだ他の者が返済不能となるとグループ貸付から離脱しなければならず、この優良な借り手の脱落増加を食い止めることができないことや先述の通り、優良な借り手の脱落を防ぐためにグループを再結成させる等グループが形骸化していたこと、5人組による貸付返済のための連帯責任制度の存在がうまく機能していないことなどがグラミン・クラシカルシステムに内在する問題であると言及している。

グラミン銀行がこのような問題を解消するために、新設したグラミン総合システム (以下、グラミン II) について、貸し付けの契約や運営の方法をRutherford et al. (2004)、Dowla and Barua (2006) あるいは Grameen Bank (2009) を参考に簡潔にまとめる。グラミン銀行は、特殊銀行のため、後述のASAと異なり、メンバー以外の者

<sup>41</sup> Miah (2006) およびRutherford et al. (2004) を参照。以降、金利の時点は、注釈のない場合、両著の記述より引用した。

<sup>42</sup> この洪水では、「国土の2/3が11週間にわたり浸水、3,000万人が家から避難し1,000人以上の人が亡くなった」とユヌス (2008) は記している。

からの預金も受け入れることができる。そのため、グラミン銀行の預金サービスは、メンバー用およびメンバーでない者用の2種類が用意されている<sup>43</sup>。一般にMFで、グラミンⅡといった場合、メンバーに対するサービスについて議論されることが多いので、本論文でも以下ではメンバーに対するサービスについてのみ言及する。

グラミンⅡは、貸し付けだけではなく預金、保険などのより総合的な金融サービスを行うシステムであるため、以下のものが含まれる。貸し付けはベーシックローン (Basic Loan)、フレキシーローン (Flexi Loan)、住宅ローン (Housing Loan)、ブリッジローン (Bridge Loan)、特別投資ローン、教育ローンがあり、預金および保険は、通常の個人預金および特別預金の他にグラミン年金貯蓄、定期預金 (1年物、7年物等)、利子が月払いの預金、ローンに対する保険がある。また、高校進学のための奨学金等のサービスも存在する。

グラミンⅡとグラミンⅠの大きな差は、グラミンⅡではメンバーは貸し付けを受けるだけではなく、同時に預金も行う必要があること、メンバーの行動はグループを組んでいるとはいえ、実体は個別貸付・個別預金であることといえよう。

グラミンⅡのサービスを利用する場合においては、グラミンⅠと同様にグループを組み、メンバーとなる必要がある。メンバーになった者は、少なくとも1株、グラミン銀行の株式を保有しなくてはならない。グループは土地をわずかに保有しているか全く保有していない<sup>44</sup>者で、よく知った近所の者5人をメンバーとして構成される。

また、グループは同性であることとされている。したがって、家族でグループを組むことはできな

い。そして、これらのグループが6から10集まって一つのセンターを構成する。メンバーは集会所に集まる必要がある<sup>45</sup>とする点では、グラミンⅠと差はない。

しかし、グラミンⅡでは、貸し付けはメンバーが希望するときに行われ、グラミンⅠのように貸し付けを受ける順序を決める必要はない。さらにグループのメンバーが債務不履行になった場合の連帯責任の要求はしていない。すなわち、グラミンⅡは貸し付けを受ける際にグループメンバーとの調整は必要がなく、返済の責任は個々の借り手のみが負うという個別貸付の形態をとる。

また、預金もグループ共有の預金口座ではなく個別の預金口座を持ち、預金の積み立ておよび引き出しに関しては、グラミンⅡの規定の範囲内であれば、個人の決定で行うことができる点がグラミンⅠと異なる<sup>46</sup>。借入額、借入期間や借り入れた資金で行うプロジェクトについて集会所で話し合いアドバイスを受ける点はグラミンⅠと同様であるが、最終決定は個人に委ねられている。

すなわち、グラミンⅡの特徴は以下のように要約できる。第1にメンバーがグラミンⅡのサービスを受ける際に同行の株式を購入する点である。これは、日本の信用金庫や信用組合の出資金に類似したシステムといえるであろう。その目的としては、MF機関の設立当初の目的である相互扶助の精神を継続するためと推測される。

第2にグラミンⅡでは、グループ貸付の形態を残しつつも実態としては個別貸付であるため、従来のMFプログラムが保有するとされたピアセレクションやピアモニタリングは、制度上は存在しない。ただし、グループのメンバーはよく知った

<sup>43</sup> グラミンメンバーでない者に対しては、預金の受け入れサービスのみが提供されている。

<sup>44</sup> もともとMFが貧困層への融資を目的としていたため、資産保有の上限が設定されている。

<sup>45</sup> 集会所への出席は、借入額の上限に影響を与える。出席率が良い場合は借入額の上限額が上がり、悪い場合は借入額の上限額が下がるシステムとなっている。

<sup>46</sup> メンバーとなるとグラミン銀行より、パスブックと呼ばれる総合通帳が発行される。これには、個人預金やローンの取引内容が記載される。

表-4 ベーシックローンを利用したプロジェクト（女性）

| 順位 | プロジェクト | 順位 | プロジェクト |
|----|--------|----|--------|
| 1  | 乳牛飼育   | 6  | 雑穀栽培   |
| 2  | 雑穀の売買  | 7  | 竹細工加工  |
| 3  | 米の売買   | 8  | 土地の貸借  |
| 4  | 雑貨商    | 9  | 農園業    |
| 5  | 米栽培    | 10 | 野菜の売買  |

資料：グラミン銀行ホームページをもとに筆者が作成。

表-5 ベーシックローンを利用したプロジェクト（男性）

| 順位 | プロジェクト | 順位 | プロジェクト |
|----|--------|----|--------|
| 1  | 乳牛飼育   | 6  | 土地の貸借  |
| 2  | 雑穀の売買  | 7  | 教育     |
| 3  | 米の売買   | 8  | 野菜の売買  |
| 4  | 雑貨商    | 9  | 文具店    |
| 5  | 家畜業    | 10 | 衣類の売買  |

資料：表-4に同じ。

近所の者で構成されるので、暗黙的にはピアセレクトションやピアモニタリングの機能が存在する可能性は依然として残っているものと考えられる<sup>47</sup>。

グラミンIIの個別貸付の主たる商品であるベーシックローンは、物的担保も、また連帯責任システム、つまりグループを組んだ他のメンバーの債務を返済する必要もないローンである。貸し付けを受ける時期、期間や金額に関しては、メンバーが決定することができる。貸し付けを受けるには、少なくともメンバーになって1週間以上経っていることが条件となり、初回の借入上限額は、メンバーが住んでいる地域により多少の差異はあるが、平均して5,000タカである。貸付金利は年20%（単利）<sup>48</sup>であり、毎週同額を分割して返済しなくてはならない。借入額の上限は、返済実績および集会所への出席状況に応じて変化する。借入期間についても、メンバーが決定することがで

きるが、通常3カ月から3年である。

ベーシックローンを利用したメンバーが行うプロジェクトの上位10業種は表-4および表-5の通りである。

ベーシックローンを利用する場合、同時に預金を行うことが義務付けられている。これは、日本の金融機関の貸し出し条件においても一部で見られる両建てと呼ばれるものであるが、グラミン銀行ではこれを明文化し、制度としてメンバー全員に強制している。

この預金は、個人貯蓄（Personal Savings）と特別貯蓄（Special Savings）の二つに分けられる。まず、個人貯蓄についてであるが、資金の借り手は、貸し付けを受けると強制的に貸付額の2.5%を個人の預金口座に置かなければならない<sup>49</sup>。また借入額に応じて、毎週積み立てを行わなければならない<sup>50</sup>。強制的な預金のほかに自発的に預金を

<sup>47</sup> 伊東（2004）は、グループ貸付から個別貸付に変更されたことに関して「五人組は相互に助け合い、励ましあうためだけに存在することを明確にしたこと、そして返済のために過剰な圧力をかけず、個々の借り手の返済しやすい時期や期間を尊重するというルールを明示化したこと、この二つの事実が借り手の行動や心理状況に与えるプラスの影響は大きい。」としている。

<sup>48</sup> グラミン銀行（<http://www.grameen.com>）より、2010年12月時点における金利。

<sup>49</sup> グラミンIにおいても、5人から構成されるグループに対しての預金が存在した。この預金では貸付の5%を強制預金として口座に置き、そのほかに貸付額に応じた預金額を、強制して毎週積み立てることが義務付けられている。グループのメンバーは緊急の場合、この預金から引き出すことができるが、他のメンバーの了解を得なければならなかった。

<sup>50</sup> 1万5,000タカに対して週5タカから10万タカ以上に対して週50タカと借入額に応じて毎週の預金額を決めてある。

することもできる。預金は、集会所でもグラミン銀行の支店のどちらでも受け入れてもらえる。個人貯蓄の預金金利は年8.5%<sup>51</sup>である。個人貯蓄の引き出しは、いつでもどのような額でも可能であるが、引き出す場合は預金通帳をもって支店に行き、手続きをする必要がある。

特別貯蓄も、資金の借り手は個人貯蓄と同様に貸し付けを受けると強制的に貸付額の2.5%（フレキシローンの場合は5%）を個人預金口座に置かなければならない。特別貯蓄の預金金利は個人貯蓄同様年8.5%である。特別貯蓄の引き出しに関しては個別貯蓄と異なり制限がある。特別貯蓄は最初の3年間は引き出すことができない。3年経過後は残高が2,000タカを切らなければ、貯蓄額の半分を引き出すことができる。預金の引き出しには、個人貯蓄同様、グラミン銀行の支店へ行く必要がある、また、特別貯蓄はメンバーが希望すればグラミン銀行の株式を購入することに利用できる。

以上の点を考慮すると、特別貯蓄はグラミン銀行にとって流動性問題の起こりにくい重要な資金の供給源であるといえよう。ただし、個人貯蓄および特別貯蓄は、いずれも後述するフレキシローンやブリッジローンを利用する場合には預金の引き出しが認められない。

これらに加えて、8,000タカ以上を借り入れる場合は、グラミン年金貯蓄（Grameen Pension Savings: GPS）<sup>52</sup>を行わなければならない。GPSは、8,000タカ以上を借り入れる場合に、強制される預金である。この預金では5年間もしくは10年間、毎月最低50タカを積み立て、5年物には10%、10年物には12%の金利が付く。

貸付金保険（Loan/Life Insurance Savings）はすべての貸し付けについて用意されている。この

サービスを利用する際には、未返済の借入額の3%を上述の預金とは別に保険用の口座に預ける必要がある。この預金に利子は付かないが、借り手が死亡した場合に、銀行は負債を相殺し、借り手の家族は借り手がそれまでに行った預金を引き出すことができる。さらに借り手が女性の場合に、夫が死亡した場合の保険も提供されている。これは、自分の貸付金保険の額に追加して、夫に対する保険金を保険用の口座に預けると夫が死亡した場合に借り手の負債が相殺され、メンバーは新たに貸し付けを受けることができる。

また、借り手であるメンバーが死亡した場合には、遺族に対して保険金が支払われる。この生命保険は、借り手が死亡した場合1,500タカが支払われるが、借り手やその家族はこの保険料を負担する必要はない。

ベーシックローンの返済が難しくなった場合、すなわち、ベーシックローンにおいて連続して10週返済できない場合や前述のグラミン年金貯蓄の積立金を4カ月支払えない場合にフレキシローンが適用される。

フレキシローンはベーシックローンを組み換え、新たな返済計画の下で返済を続けていけるようにしたローンである。このようなローンの組み換えは、日本の金融機関の一部の融資に適應されることもあるが、本部（本店）での決裁事項となることが少なくない。しかし、グラミン銀行ではローンの組み換えは明文化され、制度として運用されているため、本部の決裁を必要とせず自動的にローンの組み換えが行われる。

日本では所得調査や資産調査など貸付審査が事前に行われたり、信用リスクを織り込んだ金利設定を行ったりするなど、ローン返済の遅滞あるいは不履行を極力回避するか、不履行となっても損

<sup>51</sup> グラミン銀行（<http://www.grameen.com>）より、2010年12月時点における金利。

<sup>52</sup> グラミン銀行のメンバーでない者は普通預金、定期預金口座を開設することができるが、グラミン年金貯蓄は利用することができない。

失を最小化する努力を行っているのに対し、グラミン銀行ではむしろ貧困層への貸し付けを奨励することを目的としているので、資産保有額の上限設定を行っている。そのため、ローン返済の遅滞や不履行は、当然発生しうる。

そこで、グラミンⅡは、このような返済の遅滞や不履行をあらかじめ想定したローンの組み換えシステムを持っているのである。これは、非常に簡素化された効率的な制度であるといえるが、返済の遅滞を前提とした貸し出しシステムを借り手に明示するのは、借り手の返済意欲を低下させる、いわゆるモラルハザードが発生する可能性があるとも考えられる。

フレキシローンでは、特別貯蓄の強制預金の割合が通常の2.5%に対して5%と引き上げられている。フレキシローンに移行するとそれまでに積み立てた預金の引き出しができないという制約を受けるが、これは日本における預金担保に近い考えであるといえよう。フレキシローンを返済し終わると、新たな貸し付けはベーシックローンが適用されるが、借入可能限度額は集会所に集まるメンバーやケンドラ・マネージャーのアドバイスにより、最も厳しい場合でメンバーになったときの水準程度、最も有利な場合でフレキシローンを受ける直前の限度額となる。

ベーシックローン以外にも何種類かのローンがある。住宅ローンは、5,000タカから25,000タカを年8%<sup>53</sup>の金利で1年から10年の期間、貸し付ける商品である(25,000タカを超える住宅ローンは金利が20%となる)。

これは、政府の住宅政策の一環であり、低所得層への住宅ローンの提供手段としてMF機関に補助金を与えているため、ベーシックローンよりも有利な金利になっている。

住宅ローンを受ける場合は、集会所でケンドラ・マネージャーだけではなくブランチ・マネージャーにも相談しなくてはならない。住宅ローンは政府から補助金を受けており、かつグラミン銀行内の広域事務所によって貸出資金量に制約があるので、メンバーへの貸し出しに当たっては、その必要性や年齢等、一定の基準が考慮される<sup>54</sup>。返済はベーシックローンと同様に毎週行われ、繰り上げ返済が認められている。

ブリッジローンはベーシックローンの貸し付けの上限額を変えた商品である。この商品は、借入残高の3分の2以上の預金がある場合に利用することが可能であり、預金額の1.5倍を追加して借り入れることができる。追加して借りた額の金利は20%であり、6カ月以内に返済しなければならないが、1回の返済額や返済時期はメンバーが決めることができる。ブリッジローンの利用期間中はフレキシローン同様、預金を引き出すことはできない。

以上のほかに起業するためにベーシックローンでは足りない場合の特別投資ローン(Special Investment Loan)やメンバーの家族が高等教育を受ける資金を貸し付ける教育ローン(Education Loan)がある。グラミンⅡでは、グラミンⅠで取引費用削減のために画一化していた貸し付けを多様化し、メンバーのニーズに合ったものに変更している。

### (3) ASA

ASA(Association for Social Advancement)は、チャウドリー(Shafiqul Haque Choudhury)によって1978年にNGOとして創設され、当初は教育などの社会活動を行っていた機関であったが、1992年からはマイクロファイナンス専門のNGOとなり、2009年現在、同機関の支店数は3,236店、

<sup>53</sup> グラミン銀行 (<http://www.grameen.com>) より、2010年12月時点における金利。

<sup>54</sup> この点では、借り手の返済能力に対して審査をせずに貸し出されるベーシックローンとは異なり、実質的に貸付審査が行われていると解釈することもできる。

70,480の村々において400万人（そのうち女性は88%）にサービスを提供しており、返済率は99.64%である<sup>55</sup>。

ASAは、中央（セントラル・レベル）が現場（フィールド・レベル）を直接管理する。現場を管理するのは、中央から派遣されたダイレクト・マネージャーやエリア・マネージャーである。エリア・マネージャーは8から10の支店を管理しており、ダイレクト・マネージャーはエリア・マネージャーを監督する。前掲のグラミン銀行の組織と比較するとASAの組織は、中間に管理する組織がなく、本店からの監督がマネージャーを通して直接行われる。またASAの支店では、本店のオペレーション・マニュアルに従って活動を行い、毎日の会計報告をオンラインで本店に行っている。

ASAの一つの支店は、ブランチ・マネージャーとアシスタント・ブランチ・マネージャーが各1人、4人のローンオフィサーからなる。1人のローンオフィサーは18から24の「集会所」を管理している。この集会所が一つの貸付グループの単位となっている。つまり、集会所に集まるメンバーが、一つの貸付グループとなる。ASAでの現地調査によると、集会所の理想的なメンバー数は20人であり、最大でも35人までである。ローンオフィサーの仕事は、集会所に集まった借り手に対して、借り手の預金通帳と支店の帳簿を付け合わせながら集金を行うことである。

今回、視察に行ったダッカ市近郊のバツタ支店、シャモリ支店、クリル支店の3支店は、大通りから車1台がやっと通れる程度の路地やバザールを進んだ場所に、店舗を開設していた。その通り沿いは、雑貨、野菜、果物などの小さな商店、同様の商品を扱う露店、商人などで賑わっていた。ASAの支店は、基本的に賃貸物件である。これは、

支店の新規出店や支店の規模の縮小や統廃合といった際に機動的に対応するため、またコスト面からも自己所有物件よりも有利と判断されたためである。

ASAのローンオフィサーは、そのような支店に住み込み、支店の周辺に点在する集会所へ、オートバイや徒歩により巡回を行っている。ローンオフィサーは、20代の若手社員が担当し、男性に限らず、女性のローンオフィサーも珍しくない。また、グループの借り手から採用されている場合もあった。

集会所には1週間に1度、グループのメンバーが集合し、メンバーの面前で、一人一人の返済や預金などが行われるというパブリック・リペイメントの方式が採用されている。この方式は、ローンオフィサーの計算間違いや不正を防止する意味もあるであろうが、グループのメンバー同士が、お互いに事業内容やその状況を把握しあい、さらには残存する返済金額や預金額なども知らせることになる。この点は、日本の金融機関が一般に、個別の顧客情報を守秘義務により守っていることとは明らかに異なっている。

集金日にグループのメンバー全員が集まる必要はなく、当日都合により集会所に来られない借り手は、他のメンバーに返済を依頼することもできる。また、ASAの債務不履行の定義が、返済予定日の翌週までに返済できない場合とされる。これらの制度は、返済の頻度が毎週1回と非常に高い中で、借り手が返済可能であっても、何らかの都合で集合できない場合の代替措置とも捉えられるのかもしれない。

しかしこの制度は、上述のパブリック・リペイメントも同様であるが、従来型のMFシステムが保有していた連帯責任制度の変形と見なすこともでき、グループ間に密接な信頼関係が未だ存在す

<sup>55</sup> ASA (2009) より引用。

ることを伺わせる興味深い例である。

各々の集会所では、毎年グループの中からチェアマンを選び、グループの代表にする。また、集会所の場所は、チェアマンの自宅が利用されている。グループのメンバーは、原則として同じ町内に居住していなければならないため、ほとんどの場合お互いに知り合いである。

通常、新規加入者をローンオフィサーが探すことはなく、グループに新規加入したい借り手がいる場合は、グループの既存メンバーの紹介を受け、ローンオフィサーや他のグループメンバーの許可を受けて加入する。これはASAのシステムでも、グループの既存メンバーが新規のメンバーを加入する段階で選択しているため、グラミンⅡと同様に、ある程度ピアセレクションの機能を有していることを意味する。

なお、ASAでは、メンバーが新規に加入する際に、他のMF機関から借入れを行っているか否かについての調査や審査は行われていなかった。これは、大木・北見（2010 a, b）が指摘している昨今のMF機関の多重債務問題の一要因であると思われる。

グラミンⅡと同様に、集会所に集まるグループのメンバー同士に連帯責任はない。したがって、ASAの場合、借り手にグループを組ませる理由は、ピアモニタリングを明示的に機能させようとしているわけではなく、むしろ集金にかかる時間的コストを省くためであろう。すなわち、グループを組む意味は形骸化しているといえよう。

ただし、メンバー間には少なくともある程度の信頼関係が存在することは事実であり、返済契約上は存在しないが、メンバー同士で肩代わり返済を行っている場合もある。これは、グループ内で相互扶助を行っていることが示唆される事例であり、結果として暗黙的なピアモニタリングの機能

を、ASAの集会所システムも持っている可能性は否定できない。また、ローンオフィサーとメンバーの借り手とは密接な交流もあり、日本でいうところの基本的なりレーションシップバンキングの機能を備えているように見える。

貸し付けは、グループのメンバーの一人一人に対して1口座を与える形をとる。またASAでは、女性が借入れを行う際、通帳に女性のサインと写真に加え、ガーディアン（保護者）と呼ばれる男性のサインと写真を添えることを借入れの審査条件としていた。なお、既婚者である場合、ガーディアンは夫であるが、未亡人である場合は、おじや息子が女性のガーディアンになっている例もあった。

このガーディアンシステムは、借り手の女性本人が支払えなくなった場合、事実上の「連帯保証人」の役割をする。また、借り手は女性であっても、実際に事業を行っているのはガーディアンである夫の場合も多い。このガーディアンシステムは、グラミンⅡには存在しない制度で、現在の日本の金融機関の持つシステムに類似しているように思われる。

2010年3月時点でのASAの貸付商品は、スモールローン（女性向けの少額のグループ貸付）、スモールビジネスローン（個別貸付）、小規模事業主向けローン、教育ローン、農業ローンなどが主なものである。

ASAの商品の8割を占めるスモールローンは、初めて借入れを行う場合、原則として1万タカからスタートする。金利は15%（単利、以下ASAの金利は注釈がない限り2010年3月時点のものである）、貸付期間は1年であり、毎週分割して返済を行う<sup>56</sup>。1年後返済が終わると、徐々に借入額の増額を行うことができ、借入上限額は2万タカまでである。

<sup>56</sup> 貸付期間は1年であり、1年を46週として計算する。

このように借り手が事業を成功させることにより、徐々に借入額を増やせるシステムは、ダイナミック・インセンティブと呼ばれ、それがうまく機能している一例といえるかもしれない。スモールローンの借り手の具体的な事業としては、牛飼(1~3頭)、リキシャ(1台所有、夫がドライバー)、魚売り、行商、雑貨商、レンタカー・サービス(1台所有、夫がドライバー)などであった。

さらに事業が成功すると、スモールローンの借り手は、希望すれば個別貸付であるスモールビジネスローンに移行することができる。初めからスモールビジネスローンを借りることもできる。この場合は、担保は必要としないが簡単な審査は必要である<sup>57</sup>。

スモールビジネスローンの貸付限度額は5万タカであり、金利は15%、貸付期間は1年である。返済は毎週あるいは毎月など柔軟に変更でき、増額は7,000タカずつを上乗せすることが可能である。具体的なスモールビジネスローンの事業例は、リキシャ会社(150台所有)のオーナー、サリーの仕立て販売(5店舗を経営)、牛飼(7頭)、サングル製造工場のオーナーである。

小規模事業主向けローンは、貸付額が70万タカ、金利は15%、貸付期間は1年、1年半、2年など様々である。返済は毎月、増額は各自のプロジェクトによって異なる。大木・北見(2010a)によると、近年ASAは、この小規模事業主向けローンや、農業ローンに注力することを計画している。

グラミン銀行の貸し付けとの違いは、基本的にはあまりないが、ASAは、貸し付けの際、連帯保証人を必要とする。またどんな借り手に対しても、貸出金利や貸出期間を同一に設定している。その点では、貸付契約内容がグラミン銀行よりも簡素化されており、返済資金の回収の際の計算ミスや回収にかかる時間的コストが節約できるな

ど、取引費用が削減されているといえるのかもしれない。

一方、預金は強制的な預金と任意の預金および長期の預金が存在する。強制預金は、まず貸付額の5%を預金する必要がある。また強制預金は、その他に毎週10タカを積み立てなければならない。これは、現在日本の金融機関では一部の貸し出しでしか行われぬ歩積み・両建てが制度化されている点でグラミン銀行と同様である。

しかしながら、ASAはグラミン銀行と異なり、銀行ではないため、借り手以外から預金を集めることができない。したがって、この両建て制度は、預金担保としての機能に加え、貸付資金調達の間からも重要な役割を果たしているといえよう。

預金金利は4%である。預金の引き出しはいつでも可能であるが、貸付額の5%は口座に置いてかなければならない。強制的な預金に加えて、任意に預金することも可能である。貸し付けは支店で行われるが、預金は貸し付けの返済と同時に集会所において行われる。長期の預金は、定額(50タカ、100タカから500タカ)を期間5年または10年に渡り積み立てる。金利は5年物が9%、10年物が12%となっている。

保険はセキユリティーファンド(Mini Life Insurance)と貸付金保険(Loan Insurance)が用意されている。セキユリティーファンドは、スモールローンとスモールビジネスローンを借り入れると、満期が8年であり、保険の掛け金として毎週10タカ、小規模事業主向けローンは毎月50タカを預金する。借り手が亡くなると、相続人は4%の利息を付けた預金総額の6倍を受け取ることができる。満期が来ると預金の総額が利子付きで払い戻される。

この他に女性のメンバーには夫に対する保険もあり、満期が4年、掛け金は毎週10タカである。

<sup>57</sup> 2010年3月の現地調査の時点では、この審査は、事業内容の確認や他金融機関からの借り入れの有無などであった。

表-6 グラミン銀行とASAの商品比較

|            |                   | グラミン銀行   | ASA   |
|------------|-------------------|--|---|
| 小口融資の最低融資額 |                   | 5,000タカ (金利: 20%)  | 1万タカ (金利: 15%)  |
| 強制         | 個人預金 (強制預金)       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付額の2.5%を強制預金</li> <li>・毎週、借入額に応じた金額を預金</li> <li>・引き出しはいつでも可能だが、引き出しのために支店まで出向く必要がある</li> <li>・金利は8.5%</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週10タカを預金</li> <li>・引き出しはいつでも可能だが、貸付額の最低5%は口座に残しておく必要がある</li> <li>・金利は4%</li> </ul>   |
|            | 特別預金              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付額の2.5%強制預金 (フレキシブルローンの場合は5%)</li> <li>・最初の3年間は引き出し不可能</li> <li>・3年経過後、預金の半分を引き出すことが可能であるが、預金引き出し後に口座に2,000タカ以上残すことが義務付けられている</li> <li>・預金の引き出しのため、支店に出向く必要がある</li> <li>・金利は8.5%</li> </ul> | —   |
|            | 保険                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・8,000タカ以上の借り入れを行った場合に年金貯蓄として毎月50タカ (強制加入)</li> <li>・金利は10% (5年物) または12% (10年物)</li> <li>・借り手本人に対する生命保険は自動加入であるが、保険料の負担はない</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・借り手本人に対する生命保険毎週10タカ (強制加入)</li> <li>・借り手のガーディアン (通常は夫) に対する生命保険毎週10タカ (任意)</li> </ul> |
|            | 借り手の死亡に対する預金相殺の保険 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・借り手の死亡による負債の相殺のための生命保険生命保険として借入残高の3% (任意)</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・借り手の死亡による負債の相殺のための生命保険生命保険として借入額1,000タカにつき10タカ、残高の3% (任意)</li> </ul>                  |
| 非強制        | その他の商品 (ローン)      | 教育ローン、ブリッジローン、住宅ローン、特別投資ローン  | 教育ローン、スモールビジネスローン、スモールエンタープライズローン (SEL)、農業向けローン、リハビリテーションローン  |
|            | その他の商品 (預金)       | 各ローン利用者に対する預金、定期預金、7年定期預金、毎月利子受け取り型定期預金  | 各ローン利用者に対する普通預金や定期預金  |

資料: 現地調査、ASA (2009a, 2009b)、Rutherford et al. (2004) をもとに、筆者が作成。

もし夫が亡くなった場合、預金総額の3倍を2%の利息を付けて支払われる。これも満期が来ると払い戻される。貸付金保険は、借り手が借入金1,000タカにつき10タカを、借入時に支払う。借り手や借り手の配偶者が亡くなったとき以外は払い戻されない。ここでは、グラミン銀行とASAの貸付商品について表-6にまとめた。

#### 4 結論

ムハマド・ユヌスのノーベル平和賞受賞以来、貧困撲滅や女性の社会的地位向上を目的としたマイクロファイナンスと呼ばれる金融サービスの成功について、近年、多くの研究がなされ、グラミン銀行のMF事業プログラムの仕組みの独自性が高く評価されてきた。

しかし本来、小口資金の借り手に対する貸し付

けは、金融機関にとってモニタリングコストが高いわりには収益が小さいため経営効率が低いことや、資金の借り手が担保となる資産を保有していないため貸し倒れの危険性が高く、貸し手の金融機関にとっては合理的な行動ではないはずである。

MFの仕組みが、たとえピアセクションやピアモニタリングの機能を備えているとしても、MF市場が成長し、競争的な貸付行動が行われた場合、無担保かつ無審査の貸し付けが実際に持続可能なビジネスモデルなのかに関して疑問が残る。本稿では以上のような問題意識から、2010年3月のバングラデシュの現地調査に基づいて研究を行った。

本稿の結論は以下の通りである。第1に、バングラデシュの現状をマクロ経済面および金融制度から概観した。現在のバングラデシュの経済発展

には目覚ましいものがあるが、一日1.25USドル以下で生活する貧困層の割合が未だ多く、経済発展が広く行き渡っていない状況にある。

第2に、バングラデシュに存在する金融機関の中でMF機関に着目し、その現状の把握を行った。未だ貧困率が高いバングラデシュでは、貧困撲滅のため、多くのMF機関が貸し付けを行っているが、そのようなMF機関の貸し付けはすでに過当競争気味となっており、現在は多重債務問題も発生している。

第3に、本稿では、グラミン銀行とASAの事業内容について紹介および比較を行っている。両機関は、MF事業を行っている点では共通しているが、グラミン銀行は特殊銀行であり、一方ASAはNGOであるため、監督機関や適用される法律が異なる。特に資金調達面でグラミン銀行は、株式発行や借り手以外の預金で資金調達することができる。事実、グラミン銀行のバランスシートの負債および純資産の部では、およそ78%が外部および借り手からの預金による<sup>58</sup>。

しかし、ASAは銀行ではないため、借り手以外から預金を集めることができず、貸付資金の原資で一番多いのは自己資金<sup>59</sup> (およそ52%)、ついで借り手からの預金 (およそ20%)で調達しているといった違いが生じている<sup>60</sup>。

グラミン銀行は、グループ貸付に内在する問題から、2002年にその貸付システムをグラミンIからグラミンIIへと変更させているが、グラミンIIのベーシックローンとASAの個別貸付(スモールローン)には、多くの類似点が見られる。例えば、資金を貸し付ける際に両建て預金を強制的に行わせ、貸付のための資金調達という側面と預金担保として貸し倒れに備えるという側面を併せ持ったシステムを制度化している点である。特に

グラミン銀行は、強制的に行わせた預金を株式に転換できるシステムも有しており、自らの負債を自己資本に変換し、資本増強を行えるようにしている。一方ASAでは、両建て預金の担保に加え、事実上の連帯保証人制度も存在し、実際にはすでに無担保の貸し付けは行われていないことが分かった。

最後に、金融機関の発展史あるいは変遷という観点から、日本の金融機関との類似性について検討を行った。農協や初期の信用金庫や信用組が、会員からのみ受け入れた出資金や預金を、会員に貸し付けていたことを考慮すると、現在のバングラデシュのMF機関は、日本の金融機関と大きく異なることはなく、資金の回収とモニタリングを兼ねて集会所に担当者(グラミン銀行ではケンドラ・マネージャー、ASAではローンオフィサー)が出向く点も含め、日本の信用金庫の貸付先回りと類似している。

現在、MF機関の提供する金融サービスは広範囲に及び、貸し付けとともに預金、保険などの多様なサービスを組み合わせて提供されている。またMF市場は成長を続け、もはやバングラデシュでは飽和状態にあると言われている。大木・北見(2010a)は、借り手が複数のMF機関から同時に借り入れる多重債務が問題となっており、MF機関同士での情報共有が課題となっていることを指摘している。マイクロクレジット規制局がこうした問題への対応を検討し、MF機関同士が借り手情報の共有化を図ろうとする動きが見られ始めたようである。

今回の現地調査において、ASAのチャウドリー代表は、「現地の経済状況は毎年大きく変化するため、そのような状況に対応するよう提供するサービスもフレキシブルに変えている」と述べて

<sup>58</sup> 2009年12月時点。グラミン銀行 (<http://www.grameen.com>) による。

<sup>59</sup> ASAの自己資金とは、資本金や利益剰余金に該当する。

<sup>60</sup> ASA (2009a) を参照。

いたことから、今後バングラデシュのMF機関は、同国のマクロ経済の成長に合わせて発展し、その業務内容もさまざまに変容していくものと考

えられる。そしてその過程は、日本の金融機関がたどってきた制度の発展過程とさほど異ならないものであると予想される。

<参考文献>

- 伊東早苗 (2004) 「グラミン銀行：再生に賭けるしたたかな経営戦略」『アジ研ワールド・トレンド』 7月号 第106号、アジア経済研究所、pp.9-11
- 大木博巳・北見創 (2010 a) 「貧困層向け事業を多様化させるASA—マイクロファイナンス市場で多重債務問題発生 (1)」『日刊通商弘報 (2010年 8月13日付)』JETRO
- (2010 b) 「安易な融資を引き締めたBRAC—マイクロファイナンス市場で多重債務問題発生 (2)」『日刊通商弘報 (2010年 8月16日付)』JETRO
- 大橋正明・村山真弓 (2009) 『バングラデシュを知るための60章 第2版』明石書店
- 岡本真理子・吉田秀美・栗野晴子 (1999) 『マイクロファイナンス読本』明石書店
- 門倉貴史 (2008) 『イスラム金融入門』幻冬舎
- 菅正広 (2008) 『マイクロファイナンスのすすめ』東洋経済新報社
- 北村歳治・吉田悦章 (2008) 『現代のイスラム金融』日経BP社
- 国連人口基金 (2008) 『世界人口白書』国連人口基金
- サックス, ジェフリー (鈴木主税・野中邦子訳 (2006)) 『貧困の終焉—2025年までに世界を変える』早川書房
- 橋本俊詔 (2006) 『格差社会の何が問題なのか』岩波書店
- 日本経済新聞 (2010 a) 「ファストリ、グラミン銀行と衣料合併」2010年 7月14日付 12版13面
- (2010 b) 「社会事業 ユニクロの布石」2010年 7月19日付 12版 9面
- (2010 c) 「バングラデシュに工場」2010年 7月21日付 13版 9面
- モーダック, ジョナサン (2004) 「マイクロクレジットを再考するグラミン銀行」『アジ研 ワールド・トレンド』 7月号 第106号、pp.5-8
- ラーマン, アシフル・アハメッド, アシル・大杉卓三 (2010) 「バングラデシュにおける大規模マイクロファイナンス機関の事業拡大の課題と展望—グラミン銀行、ASA、BRACの事例より」九州大学アジア総合政策センター 紀要 第4号、p 85-93
- 矢野恒太郎記念会編 (2009) 『世界国勢図会2009/10』国勢社
- 藪下史郎・松田慎一 (2007) 「マイクロクレジットとグループ貸付：Stiglitzモデルの再考」21COE-GLOPE Working Paper Series
- ユヌス, ムハマド・アラン, ジョリ (猪熊弘子訳 (1998)) 『ムハマド・ユヌス自伝—貧困なき世界をめざす銀行家』早川書房
- ユヌス, ムハマド (猪熊弘子訳 (2008)) 『貧困のない世界を創る』早川書房
- 吉田悦章 (2007) 『イスラム金融入門』東洋経済新報社
- (2008) 『イスラム金融はなぜ強い』光文社
- 読売新聞 (2010) 「バングラでも貸上げデモ」2010年 8月4日付 13版 7面
- ASA (2009a) *ASA Annual Report 2009*, ASA
- (2009b) *ASA At a Glance*, ASA
- Dowla, A. and Barua, D. (2006) *THE POOR ALWAYS PAY BACK: THE GRAMEENI STORY*, Kumarian Press, Inc.
- Grameen Bank (2009) *Annual Report 2009*, Grameen Bank
- Miah, Mohammad, A. (2006) “BANGLADESH”, Asian Productivity Organization (ed), *Regulatory Architecture for Microfinance in Asia*, Asian Productivity Organization, pp.23-68.

- Rutherford, S., Maniruzzaman, Sinha, S. K., Acnabin, and Co. (2004) "GRAMEEN II At the end of 2003: A Grounded View of How Grameen's New Initiative Is Progressing in the Villages," manuscript, Safesave.
- Stiglitz, Joseph E. (1990) "Peer Monitoring and Credit Markets," *World Bank Economic Review*, 4, pp.351-366.
- Stiglitz, Joseph E. and Weiss, Andrew (1981) "Credit Rationing in Markets with Imperfect Information," *American Economic Review*, 71, pp.393-410.